

2012年度 基本方針

—市民に開かれたNPOをめざそう—

1・東日本大震災・原発と子どもたち

死者・行方不明者3・5万人以上の未曾有の被害を出した大震災から1年2カ月が過ぎました。

この間、東北各県の普及は徐々に進みだしましたが、新たな地震・津波対策や被災者の救済・普及事業には依然とし困難を抱えています。とりわけ市民の「原発 NO」の声は一時的に「原発」の稼働停止状態を実現しているものの、再開の動きもあり予断を許せません。他方、「新自由主義」的な「競争と自己責任」の風潮のなかで、子どもの生活や教育状況には様々な「貧困」、「格差」が顕在化しています。（「中長期ビジョン」参照）

当協会ではこのようななかで事業報告にもありますように乳幼児から青年（大人）の相談・発達と居場所の提供等の育成事業を多面的に進めてきました。16 余りの事業活動をさらに発展させるためにも会員・理事・事務局の相互理解と創意が求められています。

子どもの最善の利益を保障するNPO法人が今回の大震災や、原発問題をも含め、子どもと教育の創造的発展にいかに関与できるのか、今総会でもぜひ協議しましょう。

2・NPOと「新しい公共」について

2012年、NPO活動の広がりはその件数でも45,000以上（大阪府は約3,000）となり予想以上に拡大してきました。しかしながらそれらの活動は必ずしも順調であるかと言えば決してそうではなく課題を抱えたNPOも少なくありません。

NPOは、市民社会の個人間をつなぐステークホルダーとして、行政、企業セクターとともに連携し「新しい公共」を牽引する社会関係資本の重要なセクターを担う役割を使命としています。しかしながら、NPO事業の具体的役割が明確に設定されないために、事業そのものが停滞することもしばしば見られます。

そこで今回の総会では文化協会の事業分野を4分野の整備（「乳幼児子育て支援部門」、「青少年・育成事業部門」、「中間支援事業部門」、「研修・啓発事業部門」・組織編成案参照）し市民活動セクターとしての役割を明確化しました。この事業には新しい理事会のメンバーが各自の専門性を活かして会員の皆様と共同して取り組みを推進してゆきます。

3・組織の「強み」と「弱み」を内省する

昨年度の総会でも提起しましたように、本協会はNPO法人として本年度で12年目を迎え、

「新しい段階」に入っているとの問題提起をしました。活動や各種自主事業・受託事業の広がりは以前と比べ数倍に拡充しており、また広報活動の質の高さや、企業・行政からの評価も相当高い者があります。とくにこの間のインファernoの内容については紙面改善だけでなく内容面でも他の NPO 団体の広報活動をしのぐ充実したものになり評価を高めています。

本総会では今一度この「新しい段階」のもつ「強みと成果」を会員相互で確認し合うとともに、同時に組織の持つ経営面、あるいは組織面での課題（弱点）についても明らかにし相互に意見交換しなければなりません。

理事会は十全に機能しているのか？会員相互のコミュニケーションはどうか？事務局の協同や同僚関係はどうか？財政業務は円滑且つ透明性を堅持し得ているかなどなど、あらゆる角度からの吟味と検討が必要となっています。この間、事務局、理事会ではこのような視点からの議論を重ね、キャリアのある会計担当者の配置、事務局スタッフの交代、新理事の加入に取り組みました。新しい年度はこれらのスタッフの活躍が期待されます。

4・理事会と事務局のコラボレーション

関西子ども文化協会が「新しい段階」に入り、国もまた「新しい公共支援事業」として NPO などの活性化と協働を予算化しました。認定 NPO への参画をはじめ、私たちは、中間支援組織として「民による新しい公共」を具体化するために市民を巻き込んだ取り組みが必要です。方針で述べましたように、子どもの最善の利益を保障する NPO として、大震災に向き合い、社会に開かれた組織をはかりながら、「子どもの権利」をどう位置づけ、「権利の保障」と「子ども参画」をどう積極的に推進するのか、これらのことを実現するには、理事会と事務局の協同が必要不可欠です。理事会と事務局のコラボレーションは「共に学ぶ」ことから始めていきたいと思えます。

次年度では、会員、ならびに理事会の一人一人が本格的参加と介入ができるように、活動の透明性と共同性が高められることが今後のキーポイントとなります。

このことを総会ではぜひ議論し確認したいと考えます。